

令和5年度 東海村農業振興計画進行管理委員会 摘録

1	開催日時	令和6年1月31日(水) 14時00分から16時00分まで
2	場所	東海村役場101会議室
3	出席者	<p><東海村農業振興計画進行管理委員会委員> 宮本甚吉, 萩谷英之, 鴨志田妙子, 佐藤淑江, 川上美智子, 唐崎卓也, 大内静夫, 日下勝博, 佐々木菜津希 9名</p> <p><東海村農業政策課> 埴紀昭, 坪正樹, 大内剛史, 照沼光讓, 根本かほり, 大関和生, 滝吉恭平 7名</p>
4	欠席者	<東海村農業振興計画進行管理委員会委員> 村上順, 小原康彦, 飛田浩光 3名
5	公開又は非公開の別	公開
6	非公開の理由	
7	議題	<p>(1)正副委員長の選任について</p> <p>(2)東海村農業振興計画の概要と東海村農業振興計画体系について</p> <p>(3)令和5年度及び令和6年度の取り組みについて</p> <p>(4)東海村農業振興計画の更新について</p> <p>(5)東海村6次産業化推進戦略(案)について</p> <p>(6)その他</p>
8	配布資料	別添のとおり
9	摘録	<p>(1)正副委員長の選任について 東海村農業振興計画進行管理委員会設置要綱第4条の規定により選出。 委員長：川上美智子 委員 副委員長：萩谷 英之 委員</p> <p>(2)東海村農業振興計画の概要と東海村農業振興計画体系について ・資料1(東海村農業振興計画体系)に基づき説明。 (◆：委員の意見 ◇：農業政策課) 特に意見なし。</p> <p>(3)令和5年度及び令和6年度の取り組みについて ・資料2(担当毎令和5年度新規事業・廃止事業, 令和5年度事業, 令和6年度事業)に基づき説明。 (◆：委員の意見 ◇：農業政策課) ◆地域計画の中では, 目標として, 10年先の耕作者を決めていくことになっていると思うが, 担い手が年々少なくなっている現状でうまく決めていけるのか。 ◇その部分は行政としても難しいポイントと考えている。しかし,</p>

地域の方々や現在担っている方々の意見を踏まえ、どのようにしていけば耕作をし続けていけるのか十分に議論を重ねたいと考えている。今元気に農業を続けている現在40代～50代の方々も、10年後には状況も変わってくると思う。地域と一緒に考えている状況である。

◆11月までで地域計画に関する1回目の座談会が終了したとのことだが、それまでに座談会ではどんな意見が出たのか。

◇座談会の結果の報告は村公式ホームページにも随時掲載しているが、どのエリアでも人、物、土地、お金の問題について共通して意見があった。この問題をクリアしなければ地域農業は継続していけないので、全村的な課題として認識している。

◆スマート農業推進事業について、どのようなスタイルでやっているのか。

◇スマート農業に代表されるものとして、ドローンの活用、自動走行の機械・トラクターなどがある。また、農業の現場は未だ紙ベースでの管理をされている方も多いので、パソコン上で管理できるような取組みも支援したい。また、地図システムの導入やスマートフォンでの管理を取り入れている方もおり、多くの方に取り入れてほしいと考えている。

◆スマート農業推進事業について、補助額の詳細等を知りたい。

◇スマート農業推進事業については、地域計画策定にかかる座談会などでも紹介をさせていただいているところである。農林水産省が出している情報の中に、農業の製品サービスというスマート農業において実用化されている製品がリスト化されている資料があり、このようなものの中から、農業者が新しい技術を取り入れた場合に村が補助が出せる仕組みとなっている。令和5年度の補助額としては経費の2分の1、上限100万円を出せるように予算化している。見込みは3件程度で予算化しているが、現在の所、1件の相談がある。例えば農業用ドローンやアシストスーツ、野菜の自動選別機のほか、デジタル化して情報を見える化するような取組み、紙の管理からシステム管理による技術の伝承、ドローン等を使用したピンポイント農薬散布など、新しい農業の確立に対して支援する取組みとなっている。補助事業は令和5年度から令和7年度の予定となっている。

◆イオンを委託業者として、ポイントキャンペーンしたとのことだったが、村からのPRはあったのか。また、イオンに対して補助はあるのか。また、有機JAS認証を進めることに関して村はどう考えるか。

◇結果的に、村予算でポイントの支払をした。村内にはイオンの他

にもたくさんのお店があるが、東海村産の野菜をバーコードで仕分けして、その方にポイントを付与するという仕組みができるのがイオンだけだった。令和4年度に実施しようかという話になり、令和5年度当初に事業を打ち出した。事業については、村の公式ホームページ、村広報誌、イオンの折り込みチラシで周知した。チラシには村長のあいさつも載せている。10月2週目くらいに日立市の南部や那珂市などに向けても新聞の折り込みチラシを入れた。事業については好評いただき、野菜が売り切れてしまうこともあり、夕方出荷の方も増やし、仕事帰りの方等にも幅広く買ってもらえるようにした。そのような方々からもイオンで新鮮な野菜が買えるとの好評をもらった。来年度、村内の他のスーパーにも呼びかけてみて、取組みを広げていきたい。東海村の農産物の消費を拡大するため、地産地消の取組みなども進めていき、消費者目線で考え、関心を持ってもらえるように続けていきたい。

有機JASについて、昨年7月に認定農業者対象の意見交換会を実施した際に、減農薬で耕作している農家の方に有機農業の取組みについてお話しいただいた。その農家では、32ヘクタールの圃場で甘藷を作り、ほしいもを生産し、東京近郊に出荷している。有機JASに取り組む農家をすぐに増やすことは難しいが、勉強会等を開きつつ、村内でも広げていけるよう努めていきたい。

◆人・農地プランもそうだったが、このまま地域計画を進めるにあたり、認定農業者への負担が大きくなることが考えられる。全ての農地を認定農業者に任せるのではなく、水田であれば貸し水田などで広く耕作者を探していかないといけないと思う。10年後に条件の悪い土地などが認定農業者にしわ寄せされる怖さがある。

水田の見直しについて、畑地化を推し進めることによって、水田も畑地として見直さないといけない時期にきていると感じる。小さい面積の圃場であれば、有機農産物などを取り入れていくなどの方向転換が必要なのではないかと思う。

イオンでのポイント活用の話であるが、10月はちょうど野菜が出回っていない時期である。今回はブドウの出荷を頑張らないといけなかった。2～3月の時期であれば、ほしいものが余った時に、有効活用できるのではないかと考える。ポイント制を活用して野菜を売りたいのであれば、もう少し時期を考えるべきだと思う。イオンだけでなく、村内のスーパー、にじのなかなどで取り入れ、盛り上げていけるように進めると良いのではないか。

有機JAS認証の事業者としては、村内は榊照沼のほしいも、さつまいもだけだと思う。JAの秋山会長も有機に取り組んでいくことを意見している。それらを踏まえ、給食を有機農産物で

きないかという意見もある。減農薬で作っている須崎農園さんなどは虫から野菜を守るために防虫ネットなどで対策をしている。ただ、1人の農業者だけでは給食の食材を賄うことは難しいので、給食に普及させるにはどうすれば良いか考えていかなければいけない。生産者はみんななるべく農薬使わないようにしていると思うが、実際のところ虫に食べられないような有機栽培なども出ていると思う。そのようなものも参考に、村の支援もしていただけると良いのではないかと思う。

東海村で新たに農業をしていきたい人の発掘のため、ブースに出展したとのことだが、どのようなPRをしたのか参考に聞きたい。

◇笠間市とつくば市でブースを出したが、来た人の層がそれぞれ違った。笠間市では東京近郊の方から脱サラで農業を営みたいという人がいた。そのような相手を対象とするために、まずは東海村の農業者への支援策、特産品などの紹介をさせていただき、その後その方がどのようなものを作っていきたいのか聞き取りを行うなどした。ブースの出展以降、コンタクトがある方も何人かいる。今後も問い合わせに対応し、東海村の紹介をしていきたい。つくば市では、新規就農者の相談会の一部で出展させていただいた。来た人は、つくば市近郊の方が中心だった。農業支援センターでは新規就農の相談会に赴くたびにパンフレット最新の情報に更新している。会を重ねるごとに工夫をして相談会に望んでいる。笠間市での相談会では約20名の参加者とくまなく話す機会があったが、つくば市はこちらから誘って話を聞いてもらうスタイルだった。その時々相談会に合う形で進めていきたい。

◆村では、新規就農者を目指す人に対して月10万を支払っていると思う。今まで何人の方が新規就農者として成功したのか。途中でやめるひとはいないのか。新規就農者になるには、ある程度農業で稼いでいかないといけないと思うが、村内は田んぼは余っているが、畑は余っていないと聞く。最終的に食べていけるような面積を確保することができるのか。

◇これまで生活費補助という形で補助金を支払った方は5人いるが、そのうち2人は認定農業者を目指している人である。今のところ途中でやめた人はいない。

新規就農者へは認定証を渡し、農業員会に相談してもらうよう伝えている。いびつな形でもやりたいという方はいるので、できる限り農地を紹介してもらっている。

◆新規就農者について、個人で始めさせるのではなく、認定農業者に弟子入りしてもらうのが良いと思う。そこで、人間関係のネットワークなども広げていける。認定農業者としては、そのような方を研修として受け入れることができるはずである。村で里親制

度なども考えても良いのではないか。

- ◆田んぼの場合，10年後の後継者がいない。現在70～80代の子どもたちは農業はやらない。国では田んぼでの畑作を進めていくこととしているが，それは区画整理ありきのものである。今進めている地域計画の座談会の内容を加味して，村も考えてほしい。

(4)東海村農業振興計画の更新について

(◆：委員の意見 ◇：農業政策課)

- ◆次期の計画も10年間の計画にするのか。

◇現在のところその予定である。今進めている地域計画策定に向けた座談会で出た意見なども計画に反映していきたい。

(5)東海村6次産業化推進戦略(案)について

・資料3について説明。

(◆：委員の意見 ◇：農業政策課)

- ◆国の交付金を活用するための戦略とのことであるが，国の交付金は村に入るのか。金額はいくらか。今まで東海村で申請していなかったのは勿体なかったのではないか。

◇村を通して事業者へ交付される流れとなっている。6次化に必要な施設の整備にかかる費用の一部を補助するものとなっている，金額については，6次化に関する要件を満たすことによって事業費の2分の1を受け取れることになっている。上限額は原則1億円で最大2億円である。国の事業としてはかなり大きな事業となる。

これまで申請がなかったことについては，事業者側の下準備等のハードルが高いことがあげられる。現在，来年度の事業認可に向けて対象事業者に短期間で大量の資料作成が求められている。ただ，村としてもサポートできる場所はサポートし，補助事業活用して応援していきたい。

- ◆東海村の事業はきめ細やかな施策であると認識している。ただ，これまで6次産業化だけ遅れているようであった。このタイミングで6次産業化に取り組んでいくことは東海村農業にとって契機となるだろう。補助としては施設にお金がつくと思うが。その前に，どのような農作物を加工するのかから村も関わってけると良いのではないかと思う。例としては，水田でご飯用のお米だけでなく米粉用のお米，大麦，小麦，新規需要米などを使われなくなった土地を活用して取り組むなどが良いと思う。これらをうまく活用し，加工品に結び付けていけるよう組み立てていければおもしろいのではないか。農研機構では米粉の品種も開発しており，色々なものに活用できる米粉，食物繊維の多い大麦の品種な

どもある。研究機関もうまく活用しながら工夫いただけると良いかと思う。

◇この機会をきっかけに村でも6次産業についてチャレンジしたい人の窓口のために情報収集していきたい。そして、有効な情報を農業者に提供できるようにしていきたい。

◆ほしいもやさんが既に6次産業化なのではないか。今回、国の補助が使えるという事例ができればもっと活用していけると思う。ほしいもでの6次産業を確立し、その後、次の産業を見出していくのが良いのではないか。どの地域でもほしいも産業は取り組まれているので、オール東海で何か違うものに取り組んでいけると良いと思う。オール東海で絶対量を増やしていくか。まずはあるもので安く簡単に進めていくことを考えられれば良いと思う。

◆現在、ほしいも産業では、冷風乾燥機や貯蔵庫など、かなりの日費用をかけて新調した農家がたくさんいると思う。このような方々は補助金は使っていないのか。全て自己資金なのか。県や国からの補助金は東海村がもらうのには厳しいと以前から聞いている。県の方でも枠もいくつか決まっているとのことである。今までは大規模な補助はもらっていない農家がたくさんいるが、今回の6次産業化における補助金はある程度もらえる見込みはあるのか。

◇6次産業化についての補助金について、国の流れは環境負荷の軽減の取組みに重点を置くことになってきており、また、令和6年度からまた設定基準を高めるとのことである。今まで補助金のハードルが高いと言われていたのは、耕作面積をどこまで増やすかという問題や費用対効果がどこまで見込まれるかという課題があり、限られた東海村の土地の中ではその部分がなかなかクリアできなかった経緯がある。その一方、今回の6次産業化にかかる補助金に関しては、どのように6次産業に取り組んでいき、新たなマーケットをどのように拓いていくか、また、他事業者との協力体制どのようにやっていって、どのように付加価値をつけるかななどを示していくことになる。その点に関しては、今までの補助金よりは見込みがあると考えている。

認定農業者の補助金について2つ説明させていただく。国県のもので、半分が国、4分の1が県、残りの4分の1が本人負担という補助金に以前エントリーした方いたが、土地の集積率や、点数で県南地域を優先されてしまったことがある。一方、村の単独補助金として、3分の1の補助として、上限200万円が5年に1回出るといったものがある。認定農業者の更新の時は考えて使ってもらえたらと思う。

◆村内で設備を新調した人も、もらえてるとしても200万円だけ

なのか。

◇ほしいも農家で大きな施設を整備した方々は、農林水産省の補助金ではなく、経済産業省の補助金を活用しているようである。

◆認定農業者へ補助金の情報を広く浅く周知してほしい。

◆そのようなことを以前要望し、メニューをもらったが、たくさんあって内容が難しい。

◆村の予算は足りるのか。

◇6次産業化における補助金に関しては国から村、村から事業者へ交付されるため、村の持ち出しはない。

◆東海村でこの補助金を活用する第一号が出ると良い。次につながる。

◆この補助金を活用するためにはこれまでと変わったことがないとだめなのか。

◇既存のものを打開して変わった部分を出していく必要がある。今回はそれが有機農業という点である。

(6)その他

・全体を通して意見交換。

(◆：委員の意見 ◇：農業政策課)

◆農水省に勤務していた時、会検の対応をしていた。補助金は国民の税金を使うものであり、用途をしっかりと説明できないといけない。6次化産業での補助金活用は難しいが、今回は東海村特産のほしいもで6次化産業をやるということで、事業が軌道に乗るまでの苦労はそこまでないかと判断している。補助金はもらえるから良いというわけではなく、用途にそぐわなければ返還しなければならないので慎重にならなければならない。

茨城県では令和5年度末まで、生分解性マルチの補助事業を行う。村からも農家さんへ周知してほしい。

◆初めて委員会に参加したが、他の委員の意見が大変勉強になった。東海村では学校給食で地場産の野菜を使用する取組みが進められている。野菜としては、小松菜、にんじん、ねぎ、ズッキーニ、さつまいも、玉ねぎなどがある。子どもたちに国産のもの、更には地元のもの食べてほしいという思いがある。東海村の農業の活性化のために今後も使っていけるようにしたい。

◆去年、農業女性グループのメンバーで農研機構を見学し、短い時間ではあったが、勉強になり、感動して帰ってきた。農業は少しやっているが、近所でも大手引き受けてた人が体を壊して農地を地権者に返さなければいけないという事態も見受けられている。これから10年後のことは分からないが、頑張っ作れるものを作っていこうと思う。

	<p>◆次回から「東海村農業振興計画体系」には予算が分かるようにした方が良い。 ◇今後はそのようにしたい。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
--	---